

四万十町議会 定例会 行政報告(要旨)

■新型コロナウイルス対応

新型コロナウイルス感染症については、全国で33都道府県が緊急事態宣言またはまん延防止など特別措置地域に指定されるほどの非常事態となり、高知県も27日から同特別措置地域の適用を受けています。

本町では、感染リスク低減のため音声告知放送などにより、町民や事業者に不要不急の外出自粛、出勤者数7割削減などのご協力をお願いしたところ。

このような中、8月30日に役場本庁職員の感染が確認され、皆様にはご心配とご迷惑をお掛けしました。町職員の濃厚接触者は3人でしたが、その他の接触者を含むPCR検査の結果は全員陰性でした。また、同時期に学校関係者の感染も確認されましたが、校内の消毒作業を行い予定どおり2学期を開始しています。

次に、ワクチン接種状況の報告です。65歳以上の高齢者の接種は、7月末までに接種希望者の接種が計画どおり

完了し、接種率は1回目が89.35%、2回目が87.50%で、全国平均と同水準です。なお、未接種者については、「接種を希望しているが、何らかの理由があり接種できない事例がないか」などを調査し、現在はその結果を整理して支援の必要性を検討中です。

64歳以下の接種は、8月13日から12歳以上の対象者全員の予約受付を開始し、インターネットでも受け付けています。

8月31日時点の町全体の接種率は、1回目が74.73%、2回目が62.33%で、国が掲げる目標の「8月末に国民の半分に接種」を上回っています。

町としては、感染の収束にはワクチン接種が有効な手段と考えており、積極的に接種を勧めます。接種希望者には、10月末までに2回接種が完了するよう9月12日までの予約をお願いしてワクチンの確保などに努めます。なお、本町の集団接種は10月末までとし、11月以降の個別接種は、12歳到達者の接種を中心とした接種体制を構築する予定です。

■町道大道日吉線の山手崩壊

本年7月の集中豪雨により、町道大道日吉線の口大道集会所から200m上流付近で大規模な山手崩壊が発生し、全面通行止めとしていました。現在は時間規制による水道管移設工事

で地域住民の理解を十分得るよう強く求める」との付帯決議がされた農林水産課所管の大型補助事業の状況報告です。

該当の3事業は、事業主体の責任として、必要な許可手続きなどを遺漏なく進めてきましたが、改めて手続き上の関係住民のみでなく、幅広く地域住民の理解が得られるよう努めています。

具体的には、J A高知県がニラの集出荷場を整備する「強い農業・担い手づくり総合支援事業」では、治水に対する住民説明が十分でないことに配慮し、補助対象外の造成工事を中断してしました。このため、関係機関と協議を重ね、本年6月にJ A高知県主催で住民説明会を行い、おおむね理解を得られたため造成工事を再開しています。今後の建屋の建築や機械の設置は、国庫補助事業の採択を待ち実施する予定です。

次に、四万十ポークブランド推進協議会が畜舎の新築などを行う「畜産競争力強化整備事業」は、四国デュロックファームに養豚畜舎を整備するものです。早くから計画があったため昨年9月に住民説明会が開催されています。質疑応答を通じて事業着手に対し「異議なし」との意見集約がされたため、既に事業を進めています。本事業は3か年計画ですので、今後にも必要に

を行っており、その後ガードレールを設置して通行制限を解除する予定です。

今後は、公共土木災害復旧事業の査定を受けて早期復旧を目指します。で、工事期間中は地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■文化的施設整備事業の進捗状況

本事業に関する町民の皆様との意見交換などは、経過などの「説明」に重点を置いた進め方からステージを進め、「意見交換」の場となるよう進めています。

8月には、建設予定地周辺住民との意見交換会を開催したほか、小学3年生から高校生を対象に「意見公募手続体験」や「ロボット・プログラミング」のワークショップを行い、子ども達を通じて保護者の皆様にも施設について考えていただく場の提供に努めています。

「本事業に関する意見や質問」、「実施設計およびサービス計画に対する意見や提案」を伺うため6月から実施した意見公募手続では、計15名・46件のご意見などをいただきました。

その結果、「賛成」および「どちらかといえば賛成」が33件・72%、「その他」を除き「反対」および「どちらかといえば反対」は8件・17%で、人数的にも大半が施設整備に前向きな

応じて住民説明などが行われるよう助言していきます。

最後に、協同組合高幡木材センターが木材加工施設を整備する「木材加工流通施設整備事業」では、同センターが都市計画法に基づく手続きなどで関係住民に説明してきました。しかし、町内では異例の大規模製材施設のため、改めて事業主体と町が協議し、本年5月に住民説明会を開催しました。質疑応答を通じて、新たに防音壁設置など住民生活に配慮した対策も説明し、おおむね理解を得られたため同年6月の起工式を経て事業を進めています。

町としては、今後も住民の理解が得られる事業実施となるよう各事業主体と協議していきます。

■小中学校適正配置計画の推進

第2期四万十町立小中学校適正配置計画に基づく中学校の統合は、1年延期した北ノ川中学校と大正中学校の統合を来年度に行うこととしており、この統合によって計画どおり窪川、大正、十和地域に各1校となります。

小学校は、令和3年度の推計児童数により令和6年4月の統合を判断する計画となっていますが、学校存続の要望、学区や地域での新たな取り組みや小学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、中学校統合後の状況も確認

ご意見などとなっています。なお、詳細は町ホームページなどでご確認いただけます。

次に、文化的施設で提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すサービス計画は、本年8月に素案として取りまとめています。また、施設の基本構想策定に携わった元文化的施設検討委員会委員との意見交換会のほか、教育委員会、社会教育委員会、図書館協議会、美術館運営審議会および文化財保護審議会にも意見を伺い、本年12月のサービス計画案の取りまとめに向けて引き続き協議・調整を重ねることとしています。

■地元高校生との意見交換会

町内高校2校の存続に向けた施策として、学校生活環境の向上や保護者負担の軽減を目的に「学校給食」と「入学祝い金制度」を本年度から導入しています。

その結果、本年度の入学者数は、窪川高校29名、四万十高校20名となり、高知県教育委員会が策定した県立高等学校再編振興計画・後期実施計画に定められた両校の統合要件である20名を超えています。

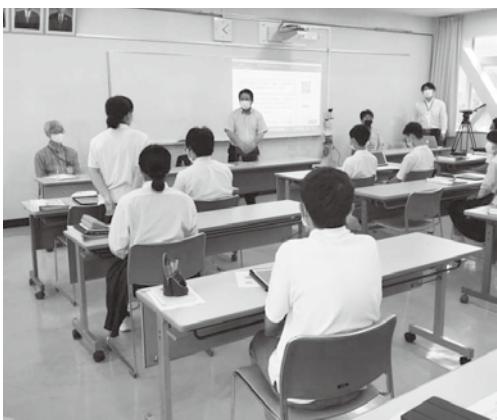
先般開催した両校1年生との意見交換会では、高校生活に関する意見は

した上で進めなければならないと考えています。

このため、四万十町学校適正配置など推進本部会では、時期を令和7年4月以降とすること、枠組みも柔軟に対応することを運用上の方針として決定しました。また、保護者などとの合意形成が早くできれば、統合時期も前倒しできることも確認しました。なお、計画変更は、しばらくの間行わず、統合時期などの目的が立った時点で検討することとしています。

今後は、学区を基本とした説明会を行い、理解と協力が得られるよう取り組みを進めます。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



地元高校生との意見交換会の様子